

九州における高速交通網等の整備促進について

九州部会提出
説明担当 佐賀市

九州地域全体の産業・経済の発展と生活文化の向上を図り、多極分散型の国土形成を促進するためには、高速交通網の整備充実が不可欠である。

中央経済圏から遠隔の地にある九州においては、本州方面及び九州内各地を結ぶ高速交通網の整備が総体的に遅れており、このことが九州の発展を阻害する要因ともなっている。

九州の高速交通網の早期完成は、九州域内のみならず、本州との産業、経済の交流が促進され、地域の医療、防災等の住民生活の安定が図られるなど、多大な波及効果をもたらし、九州地域の一体的発展に貢献するものと期待されている。

よって、国においては、九州地域の一体的発展を図るため、下記事項について速やかに実現されるよう強く要望する。

記

- 1 道路整備の必要性及び地方財政の危機的状況に十分配慮し、長期安定的な整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和4年度道路関係予算の要求額を満額確保及び、強靱な国土づくりを強力かつ継続的に進めていくために、公共事業関係予算の総枠を十分確保すること。
- 2 九州新幹線西九州ルート of 着実な整備及びJR在来線の輸送改善を行うとともに、東九州新幹線の整備計画路線への格上げを行い、所要の整備財源を確保すること。
- 3 高規格幹線道路（東九州自動車道、西九州自動車道、九州横断自動車道長崎大分線・延岡線、南九州西回り自動車道）、地域高規格道路及び主要国道の整備促進、早期全線供用を図ること。
- 4 九州西岸軸構想の中核となる島原・天草・長島架橋構想の早期実現に向けた所要の調査の再開を図ること。

- 5 離島航路の海上高速交通体系が現状どおり維持されるよう、高速船ジェットフォイルの代替船建造を推進し、新船建造に対する財政的支援を行うとともに、特定有人国境離島地域の観光振興のため、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金にかかる航路・航空路運賃の低廉化の対象者について、当該地域を訪れる者に拡大すること。
- 6 沖縄県の均衡ある発展と慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、沖縄本島を南北に縦断する鉄軌道を含む新公共交通システムの早期導入を図ること。
- 7 道路整備に加え災害時の現場対応や自治体支援において大きな役割を担う国（九州地方整備局等）の人員体制について、引き続き充実・強化を行うとともに、被災した道路の早期復旧を図ること。
- 8 道路施設の定期点検の結果を踏まえ、予防保全による道路の老朽化対策の一層の推進を図ること。